御嵩町新庁舎建設基本構想(案)に関する パブリックコメントの実施結果について

① 実施結果の概要

御嵩町役場本庁舎は、昭和54年に建設され、地方分権の進展、多様化する町民二一ズに対応するための行政機能などが拡大する中で、現庁舎は、狭あい化が進み、防災対策、情報化・バリアフリー化への対応が不十分な状況にあります。さらに、平成24年度に現庁舎の耐震診断を行ったところ、南海トラフ巨大地震(想定震度6弱)が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高い建物であるという診断結果となり、地震への対策が喫緊の課題となっています。

このような状況を背景として、新庁舎建設に向けた方針の検討にあたり、御嵩町庁舎整備検討委員会を始めとする町民の皆様から様々なご意見等いただき「御嵩町新庁舎基本構想(案)」を策定しました。

そこで、改めて広く町民の皆様からご意見等をお伺いするため、意見公募(パブリックコメント)を実施した結果、4名からご意見をいただきました。いただいたご意見と御嵩町の考えは下記のとおりです。

なお、ご提出いただいた意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約しました。

(1)実施期間

平成30年6月1日(金)~平成30年6月20日(水)

(2)意見の提出状況

①提出者数: 4名

②意 見 数:27件

②いただいたご意見と御嵩町の考え方

【基本構想(案)について】

I. 新庁舎建設の背景

8. 新庁舎建設の必要性

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見
1	10	木造とするメリット、デ	新庁舎を木造とする理由は、環境モデ
		メリットは何か。鉄筋コン	ル都市として森林の再生と森林資源であ
		クリート造と比較した、木	る地域産材を活用するためです。また、国
		造の費用、メンテナンス、	においても平成 22 年に公共建築物につ
		耐用年数の違いを教えてく	いて積極的に木造化を推進する法律を制
		ださい。	定しています。
			木造のメリットは、木が再生資源であ
			ることから持続可能社会構築に大きく貢
			献できること、構造躯体が軽く基礎や杭
			の仕様が軽減できること、環境にやさし
			く施設利用者に木のぬくもりのある建物
			を提供できることが挙げられます。
			また、木造のデメリットは、木が水分や
			紫外線に弱いこと、非木造に比べ税法上
			の耐用年数は短いことが挙げられます
			が、外部に使用を控えるなど対腐朽性に
			考慮した設計や定期的な確認と手入れに
			よって長期的な使用が可能となります。
			木造は、非木造に比べ規模が大きくな
			るほどコストが増す印象がありますが、
			意匠性や木造構造によって必ずしもそう
			とは言えず規模や設計によって異なりま
			す。

Ⅱ. 新庁舎建設の基本コンセプトの検討

4. 新庁舎に求められる導入機能

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見
2	12	新庁舎は木造だというこ	町民の利用が多い窓口部門や、町民交
		とですが、開放感あふれた	流スペース等はオープンな空間とし、動
		設計を望みます。また、新	線に配慮した計画とします。また、新庁舎
		庁舎の壁は中山道御嶽宿の	は、周辺の環境景観と調和し、御嵩町らし
		長屋宿のデザインをイメー	さが感じられるデザインとします。
		ジしたものを願います。	

Ⅲ. 導入機能・規模の設定

1. 新庁舎の導入機能

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見
(1)災	害対策拠		
3	13	庁舎駐車場は、災害時の	災害時の対応を踏まえ、十分な駐車場
		自家用車での避難所となる	台数を確保するほか、マンホールトイレ
		ため、災害用マンホールト	を前提とした設計とします。また、災害
		イレを多く設ける。また、仮	時において多目的に活用できる防災広
		設住宅設置場所となるため	場を整備します。
		広く取る。	
4	13	ライフライン遮断を想定	災害対策拠点機能として、3日以上連
		し、自家発電施設の設置。複	続運転が可能な自家発電装置、電力供給
		数の変電所からの電力供	の多重化、太陽光発電や蓄電池、雨水の
		給。都市ガスとプロパンガ	活用等、ライフラインが途絶えた場合で
		スの併用。災害用井戸の設	も必要な業務や災害支援活動の持続が
		置。トイレの雨水利用。ポン	可能な庁舎とします。
		プを利用しない自然流下型	
		の下水道整備。	

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見	
(2)町民サービス機能				
5	14	各課の案内表示は、吊り	案内表示は、高齢者や障がい者、外国	
		下げ方式と床面表示の二重	人等、誰もが見やすく、また、来庁者の	
		とする。	利用目的に応じた分かりやすい表示に	
			統一します。	
			案内表示の設置方式については、今後	
			の設計で、検討させていただきます。	
6	14	庁内の通路や階段に点字	高齢者や障がい者等に配慮したユニ	
		ブロックや手すりを設け	バーサルデザインとします。	
		る。		
7	14	町民相談のプライバシー	プライバシーに配慮した相談室を設	
		にも配慮して個室型の相談	置します。	
		スペースも一室は設ける。		
8	14	高齢者のために駐車スペ	高齢者や障がい者等に配慮した誰も	
		ースに屋根を付けて、濡れ	が停めやすく利用しやすい駐車場計画	
		ずに庁舎へ出入りできるよ	とします。	
		うにする。		
9	14	高齢者や身障者のために	誰もが利用しやすい多目的トイレを	
		多目的トイレの設置	各階に設置します。	
(3) 町	「民交流活	5動機能		
10	15	金融機関 (ATM) や取得	今後、金融機関等と協議・検討してま	
		した証明書をすぐ発送でき	いります。	
		るよう郵便局を設置		
11	15	町民が利用できる有料コ	町民がさまざまな利用目的に沿って	
		ピー機・FAX機を設置	多目的に利用できる空間を整備します。	
12	15	行政情報を発信するた	行政情報提供スペースとして、町政、	
		め、情報・観光コーナーを設	町民活動、地域や観光に関する情報・資	
		け、御嵩町全体の航空写真・	料等を閲覧、情報提供できる場を整備し	
		亜炭鉱廃坑震度マップを展	ます。	
		示する。		

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見		
(4)行	(4)行政執務機能				
13	16	行政文書の短期・長期保	今後、文書量調査及び選別を実施し、必		
		管に対して適切な収納スペ	要な文書量を把握したうえで適切な収納		
		ースを確保する。	スペースを計画します。		
14	16	事務スペース床はOAフ	事務スペースは、情報通信機能の変化		
		ロアとして、LAN回線・	に沿って将来の執務空間の変更に柔軟に		
		NTT回線を配線して、レ	対応できる計画とします。		
		イアウト変更にも柔軟対応			
		とする。			
15	16	庁舎・駐車場に防犯カメ	新庁舎では、情報セキュリティ管理、防		
		ラを設置	犯セキュリティ機能の強化を図ります。		
			庁舎・駐車場の防犯カメラの設置につい		
			ては、今後の設計で検討させていただき		
			ます。		
16	16	執務機能として、各課に	必要に応じてさまざまな利用目的に合		
		打合せスペースを一箇所設	わせた大小の会議室・打ち合わせスペー		
		置する。	スを整備します。		
17	16	会議室は移動式間仕切り	会議室は多目的利用を考えており、今		
		等を入れて汎用性を持たせ	後の設計において参考にさせていただき		
		る。	ます。		
(6)環	(6)環境共生・省エネルギー機能				
18	18	エネルギーは省エネルギ	自然環境負荷低減のため、自然採光、通		
		-対策を基本としながら	風、雨水利用のほか、環境モデル都市とし		
		新・再生エネルギー対策も	て、太陽光発電等の再生可能エネルギー		
		取る。	の利用について検討してまいります。		

【新庁舎建設等に関するご意見について】

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見
19	_	「フリークライミング・	新庁舎の外部には広場やベンチを設
		ボルダリングウォール」の	置し、町民の新たな交流やにぎわいの生
		設備を、新庁舎や町民ホー	まれる場を整備します。
		ルの壁面に設置したらどう	フリークライミング・ボルダリングウ
		でしょうか。町民の健康増	ォールの設置については、今後の設計で
		進・介護保険費用の節約な	検討させていただきます。
		どに貢献すると思います。	
		また、町興しの一つになる	
		のではないでしょうか。	
20	_	新庁舎が木造ということ	新庁舎には森林資源の域内循環の促
		で内部の家具も木材を多用	進を図るため、積極的に地域の木材を使
		してほしい。リサイクル木	用したいと考えております。リサイクル
		材を利用した家具を使用し	木材を多用した備品につきましては、今
		たらどうか。	後の設計で検討させていただきます。
21	_	道の駅のような個人で作	町民がさまざまな利用目的に沿って
		った野菜を売るスペースは	多目的に利用できる空間を整備します。
		とれないか。	
22	_	新庁舎駐車場の出入り口	駐車場の出入り口や道路、信号の整備
		のための道路や信号の整備	については、建物の配置計画と併せて、
		をしっかり行う。	今後の設計で検討させていただきます。
23	_	全世帯に対して「亜炭鉱廃	平成 20 年に防災ハザードマップを全
		坑深度マップ」を配布し、地	戸配布させていただきましたが、今年度
		震後の対策として各地区の	亜炭層(空洞)深度分布図を含む最新版
		避難場所、防災倉庫、救援物	のハザードマップを作成し、全戸配布す
		資の集積所の場所等のマッ	る予定です。
		プを配布してはどうか。	ハザードマップには、各地区の避難場
			所等について掲載させていただく予定
			です。

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見
24	_	自家用車のない高齢者の	新庁舎バス停を含めたバス路線の再編
		ために、新庁舎バス停を含	にあっては、新庁舎が親しみのある公共
		めたバス路線の再編	施設であるように考えていることから、
			御嵩町地域公共交通会議という公共交通
			全般を主な議題とする場において、有識
			者、行政関係者、住民代表の方等多様な立
			場の方と意見交換及び検討してまいりま
			す。
25	_	伏見地区においても、伏	現在、伏見グランドは災害時の仮設住
		見グランドを避難場所、仮	宅設置場所に指定されております。防災
		設住宅設置場所とする。伏	倉庫につきましては、今後検討させてい
		見グランドにも防災倉庫を	ただきます。
		置く。	
26	_	建設予定地は農業用水が	建設予定地周辺の農業用排水につきま
		設置されているため、下流	しては、調査のうえ今後の営農に支障の
		の水田維持に支障がないよ	ないよう検討させていただきます。
		う、保守・点検、清掃をしっ	検討にあたっては、地元水利組合と協
		かりやること。同時に、排	議させていただき、今後の維持管理のし
		水路 U 字溝が入っておら	やすいような工法を採用させていただき
		ず、かなり傷んでいるため、	ます。
		雨水等がこれ以上流れると	
		決壊の恐れがあるため、関	
		連工事として排水路にU字	
		溝を入れてほしい。	

No.	頁	ご意見(要旨)	御嵩町の意見
27	_	木造住宅耐震診断事業に	現在、耐震診断に対する補助は、新耐震
		おいて、阪神淡路大震災の	基準が導入された昭和 56 年 5 月より前
		平成7年以前に建設された	に建設された建築物 (旧基準建築物) を対
		木造住宅も無料耐震診断の	象としております。
		対象にならないか。または、	阪神淡路大震災において、旧基準建築
		一部補助は出ないか。	物に大きな被害が発生したことから、国
			や県でも特に耐震化が必要な建築物とし
			て旧基準建築物の耐震化に積極的に取り
			組んでいます。昭和56年6月以降に建
			てられた住宅についても不安がないわけ
			ではありませんが、まずは地震が起きた
			時に被害が大きいと思われる旧基準建築
			物について優先的に耐震化を進めている
			ところですので、ご理解をよろしくお願
			いします。
			なお、ご自身で専門家に耐震診断を依
			頼される場合、耐震診断士のご紹介をさ
			せていただくことは可能ですので、お気
			軽にご相談ください。